

- 新年のご挨拶 ○理事長 山本 哲朗
- 組合からのお知らせ ○令和元年度歳入歳出決算(見込)について ○市民マラソン参加費の補助について
- ジェネリック医薬品差額通知について ○2月上旬に医療費通知をお送りします
- 届出を忘れていませんか? ○健康診断を受けられましたか?

新年のご挨拶

神奈川県薬剤師国民健康保険組合
 理事長 山本 哲朗



新年明けましておめでとうございます。組合員の皆様方には、新たな年を健やかに迎えのことと存じます。また、日頃から国保組合の事業運営にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年11月に理事会を開催し、令和元年度の事業実施状況や歳入歳出決算(見込)の報告と併せて令和2年度の事業計画(概要)や歳入歳出予算(見込)について審議いただきました。決算の関係では、被保険者の減少により保険料は3%程度、国の補助金は補助率の削減等により3割近く減収となる見込です。歳出関係では、保険給付費は前年度より増加傾向にあります。国に納める支援金や納付金が減少するため前年度と同額程度を見込んでいます。単年度の収支は保険料改定後はじめて100%を下回り赤字となる見込ですが、3億円近い決算剰余金が見込まれる状況です。

一方、令和2年度事業計画の概要については、令和元年度を踏襲させていただき、昨年に引き続き、次の4つの基本方針を掲げ、円滑な事業運営に努めて参りたいと考えております。なお、保険料の改定は予定しておりません。

1点目は「健全な財政運営と安定した事業運営に努める。」年々増大する支援金・納付金に必要な財源を確保するなど財政の健全化に努め、組合員等加入者の負担に支えられるよう安定した事業運営に努めたいと考えております。

2点目は「組合員資格の適正な管理に努め

る。」加入時をはじめ組合員資格の確認を的確に実施し、組合員資格の適正化に努めたいと考えております。

3点目は「個人番号等個人情報の適正利用と安全管理に努める。」個人情報及び個人番号を含む特定個人情報の利用に伴う安全管理措置を実施し、個人番号等個人情報の適切な管理と事故防止に努めたいと考えております。

4点目は「適正で透明な会計業務と効率的な業務の執行に努める。」公認会計士による外部監査を実施し、会計事務の事故防止と適切な経費の執行に努めるとともに組合員等加入者の負担軽減と業務の効率化に努めたいと考えております。

役員一同、保険給付をはじめ各種業務の円滑な運営に努めて参りますので、組合員の皆様方のご理解ご協力をお願い申し上げますとともに、組合員はじめご家族のご多幸を祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

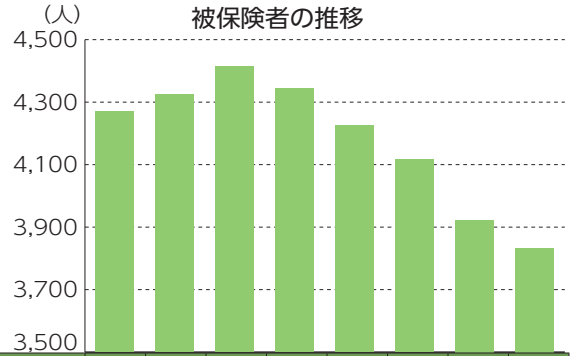
迎春

組合からのお知らせ

令和元年度歳入歳出決算（見込み）について

11月末時点の令和元年度歳入歳出決算（見込）は、「歳入」は前年度比マイナス2.2%の16億3,619万円、「歳出」は前年度比プラス8.0%の13億3,907万円、「歳入歳出差引残高」は2億9,712万円。単年度収支は3,630万円の赤字を見込んでおり、財政的には黄色信号が点滅する一歩手前という状況です。現在、薬剤師国保には運営上の課題が2点あります。1点目は被保険者の減少です。個人薬局として開設するか、薬局の開設前に薬剤師国保に加入している方を除き、新規に法人事業所として開設された薬局は国保組合には加入できないため、被保険者は平成26年度をピークに年々減少しています。11月末日現在の被保険者数は**3,833**人で、年度当初から**90**人減少しています。特に、事業主と家族の減少が目立っています。2点目は、国庫補助金補助率の削減と後期高齢者支援金等の義務的経費の増加による財政運営です。当組合は、令和3年度以降最も所得水準の高い国保組合の補助率が適用されるため、国庫補助金は半減し1億円程度に減少する見込です。一方、歳出面では保険給付費は安定していますが、後期高齢者支援金（※1）、前期高齢者納付金（※2）及び介護納付金（※3）が年々増加していますので、これらの義務的経費の状況次第では令和2年度決算の単年度収支が1億円近い赤字になることも考えられます。

（※1）後期高齢者医療制度の財源として、医療保険者が拠出する支援金。（※2）前期高齢者の医療費を賄うため、前期高齢者の加入率の低い医療保険者が負担する納付金。（※3）介護保険制度の財源として、医療保険者から徴収している納付金。

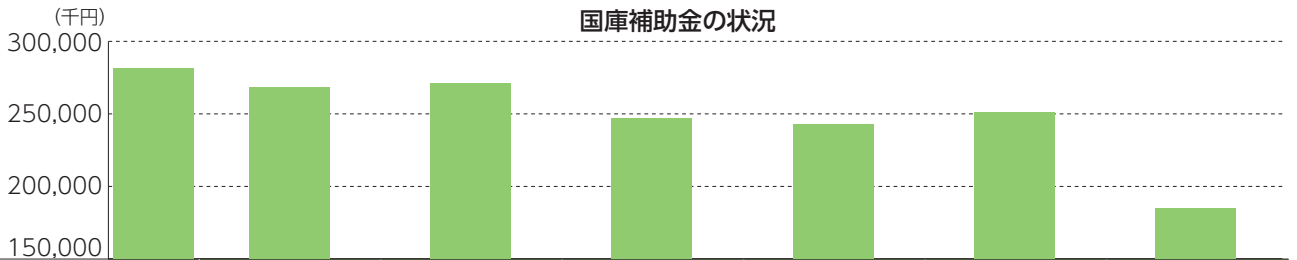


	25年3月	26年3月	27年3月	28年3月	29年3月	30年3月	31年3月	元年11月
第1種組合員	496	469	458	438	415	399	386	370
第2種組合員	1,423	1,479	1,508	1,503	1,474	1,455	1,384	1,376
第3種組合員	832	854	891	891	893	875	829	829
家族	1,519	1,522	1,556	1,511	1,443	1,387	1,324	1,258
計	4,270	4,324	4,413	4,343	4,225	4,116	3,923	3,833

※令和元年11末日現在

(人)

国庫補助金の状況

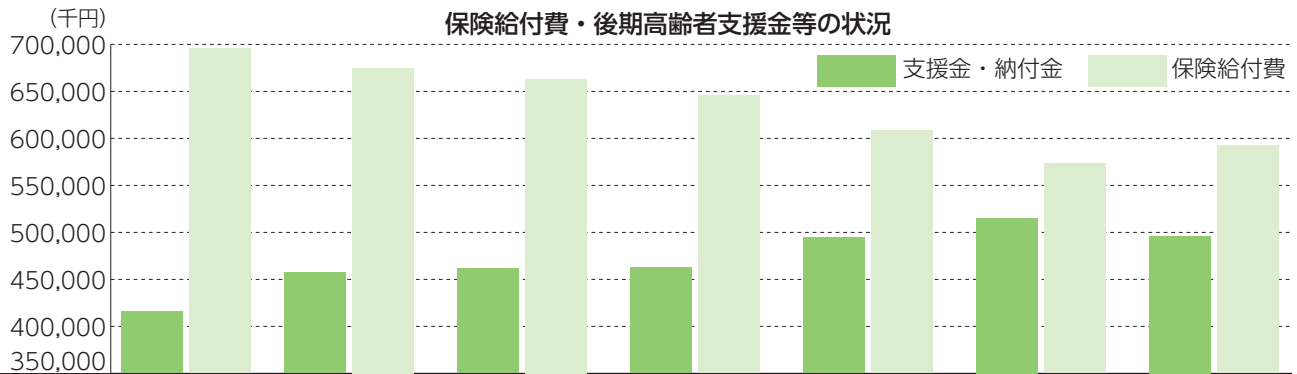


項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
事務費負担金	4,918	97.9%	103.7%	102.7%	100.0%	109.3%	100.0%
療養給付費補助金等	269,239	95.5%	96.6%	92.5%	100.3%	103.8%	71.1%
出産育児一時金	5,670	83.3%	126.7%	84.2%	108.3%	76.9%	100.0%
その他	1,430	101.3%	807.4%	58.7%	28.7%	101.0%	265.7%
計	281,257	95.4%	101.1%	91.1%	98.4%	103.3%	73.7%

※令和元年度は年度当初の通知に基づく見込額。

(千円)

保険給付費・後期高齢者支援金等の状況



項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
後期高齢者支援金	227,749	100.6%	101.9%	102.3%	101.5%	97.2%	100.1%
前期高齢者納付金	74,282	143.4%	98.6%	89.1%	121.6%	124.5%	82.2%
介護納付金	114,116	106.4%	101.1%	105.7%	106.2%	100.0%	104.2%
小計	416,147	109.8%	100.9%	100.2%	106.9%	104.3%	96.3%
保険給付費	695,555	97.0%	98.2%	97.4%	94.2%	94.3%	103.3%

※令和元年度の支援金・納付金は国の通知に基づく決算額。

(千円)

市民マラソン参加費の補助について

●補助対象

- フルマラソン、ハーフマラソン、5kmマラソン等の市民マラソン
- 平成31年1月～令和元年12月に実施されたもの

●補助金額 5,000円(上限)

●申請書類

- 申請用紙：ホームページからダウンロードしていただくか組合までご連絡ください。
- 添付書類：「参加費の領収書、振込控え、完走証」等の写し

●申請期間 令和2年1月1日～3月31日(必着)



ジェネリック医薬品差額通知について

11月下旬にジェネリック医薬品差額通知をお送りしました。この通知は、先発医薬品を使用されている方でジェネリック医薬品と300円以上差がある場合にお送りしています。

当組合のジェネリック医薬品の使用割合は、全国平均より10ポイントも低い状態です。使用率の向上により財政の健全化と自己負担の軽減にもつながりますので、ジェネリック医薬品の使用の促進にご理解をお願いします。

2月上旬に『医療費通知』（1月～11月診療分）をお送りします。

医療費控除の確定申告の際、『医療費通知』を添付すると「医療費控除の明細書」の記載を簡略化することができます。この場合、領収書の保管も不要となります。ただし、『医療費通知』に記載されていない医療費は、医療機関の領収書に基づき作成した「医療費控除の明細書」を確定申告書に添付していただく必要があります。詳細は税務署にお問合せいただくか、国税庁のホームページをご覧ください。

- お送りする『医療費通知』は、2月の確定申告に間に合うよう内容が1月～11月診療分のもとなります。なお、12月診療分の『医療費通知』が必要な方には、別途お送りしますので組合までご連絡ください。(発送は3月上旬頃となります。)



届出を忘れていませんか？

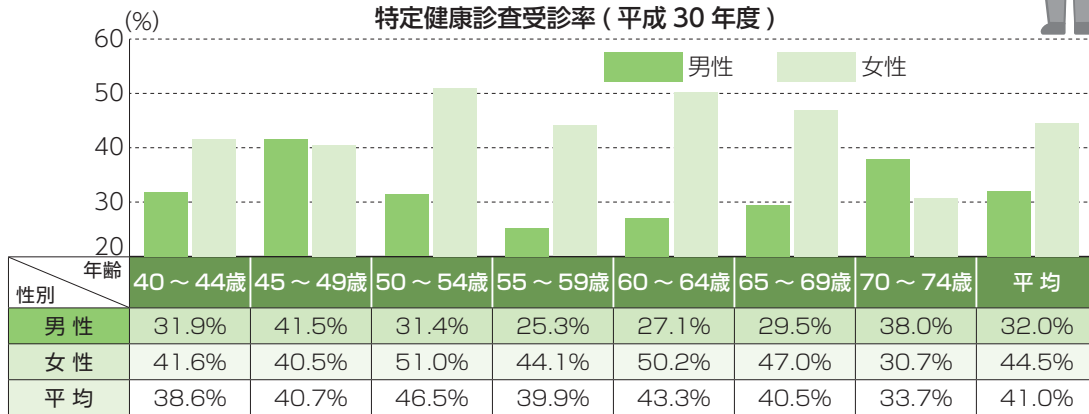
○ 薬局をやめたとき（退職、廃業等）	脱退の手続き「被保険者資格喪失届」
○ 家族が他の健康保険に加入したとき ○ 住民票が組合員と同一世帯でなくなったとき	喪失の手続き「被保険者資格喪失届」
○ 修学のため転出したとき	「遠隔地（学）被保険者該当届」
○ 厚生年金を喪失（加入）したとき 正社員→パート、パート→正社員 等 ○ 勤務先が変わったとき ○ 事業主が変わったとき	変更の手続き「変更届」
○ 住所・氏名が変わったとき	住所・氏名変更の手続き「住所・氏名変更届」

※詳しくは、ホームページをご覧ください。組合までお問合せください。



健康診断を受けられましたか？

平成30年度特定健康診査の受診率は40.7%で、前年度より1.9%減少しました。下記のグラフは、年齢階層別に表したものです。全体的に男性の受診率が低く、特に50歳代後半の受診率が最も低くなっています。



お得に健診を受けるなら
一般健康診断が、おすすめです

1 お仕事の関係でなかなか時間がとれない方でも、必要な項目に絞っているので短い時間で受診することができます。

2 40歳以上の被保険者の方は、健康診断の補助金制度をご利用いただくことで、一般健康診断を自己負担なしで受診できます。

※詳細はホームページ、または6月に受診券と一緒にお送りしたパンフレット(ただし40歳以上の方のみ)をご覧ください。

【一般健康診断項目の一例】

診察・身体計測	診察・健康相談・指導・身長・体重・BMI	
眼科検査・聴力検査	裸眼矯正視力・簡易聴力	
尿検査	蛋白・糖	
血液検査	肝機能検査	AST (GOT)・ALT (GPT)・ γ -GTP
	脂質検査	総コレステロール・中性脂肪・HDL・LDL・non-HDL
	糖尿病検査	空腹時血糖
	一般血液検査	赤血球・白血球・ヘモグロビン・ヘマトクリット
循環器系検査	血圧・心電図	
呼吸器系検査	胸部X線	

人間ドックは、上記項目の他、大腸等の消化器系、腎機能、感染症、超音波検査等が追加されたものになります。項目の詳細は、各健診機関にお問い合わせください。

※検査項目は、健診機関によって異なります。

※脳MRI・MRA、婦人科系のオプション以外は、補助の対象になりません。